

答弁書第二五号

内閣参質一七八第二五号

平成二十三年十月七日

内閣総理大臣 野田 佳彦

参議院議長 西岡 武夫殿

参議院議員浜田昌良君提出我が国で行う原子力安全に関する国際会議に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出我が国で行う原子力安全に関する国際会議に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

我が国は、原子力安全に関する国際会議を、国際原子力機関（以下「IAEA」という。）と共催し、来年後半に我が国において開く予定であるが、その具体的な開催時期、開催期間、開催地、参加国、参加人数等の詳細については、IAEA等とも相談しつつ今後決定することとしている。お尋ねの開催地を始めとする会議の詳細の検討に当たっては、東京電力株式会社の福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所の事故の被災者の希望も踏まえつつ、被災地に裨益する取組となるよう努める考えである。

四について

二千十五年（平成二十七年）に開催される核兵器の不拡散に関する条約（昭和五十一年条約第六号）の運用検討会議に向けて、同会議における議論を促進させるような国際会議を我が国で行うことは、有意義であると考ええる。

なお、原子力安全の分野については、一から三までについて述べたとおり、我が国とIAEAとの共催による国際会議を、来年後半に我が国において開く予定である。

